



## 津市公共施設等総合管理計画の改訂について

## 1 概要

本市では、時代の変遷や社会環境の変化に伴う様々な行政ニーズに応える形で公共施設の整備を行っており、その総数は1,000施設を超えています。

これら公共施設の多くは、人口増加や経済の成長を背景として昭和40年代から昭和60年代にかけて集中的に整備を行ったものであり、今後次々と大規模改修や更新の時期を迎えますが、人口減少、高齢化の進展等の社会情勢の変化の中、公共施設整備に充てられる財源は必然的に縮小せざるを得ない状況にあり、将来にわたって現在の公共施設を質的にも量的にも維持していくことは極めて困難な状況にあります。

このことから、本市においては、平成28年度に津市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」といいます。）を策定し、本市の公共施設の最適化に向けた基本的な考え方を示しました。

今回、公共施設マネジメントの推進に向けた公共施設等総合管理計画の見直しに係る総務省からの技術的助言を受け、総合管理計画について施設保有量の推移や過去に行った対策の実績等を反映するため改訂を行うものです。

## 2 主な改訂箇所

ページ数	改訂内容	改訂の要旨
5	改訂年度の加筆	
6	津市総合計画や各部門別計画との関連イメージ図の修正	津市個別施設計画の策定に伴い修正しました。
1 1	有形固定資産減価償却率の推移の加筆	有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産の取得価格に対する減価償却の割合のことをいい、数値が大きいほど、公共施設全体として法定耐用年数に近いものが多いことを示すものです。
1 4	施設数の修正	総合管理計画の見直しにあわせ、教育児童施設の施設数等を修正しました。 これにより、総合管理計画策定時の

		施設総数が1, 118施設から1, 119施設になりました。
16～19	公共建築物の保有量の推移の加筆	総合管理計画の基準日である平成28年3月31日から津市個別施設計画の基準日である令和2年10月1日までの間に新設、廃止等を行った施設を地区順に記載しました。
31及び32	公共建築物に長寿命化対策等を講じた場合の更新費用（グラフを含む。）及び効果額の加筆	公共建築物に係る40年間の更新費用を、単純更新を行った場合及び長寿命化対策等を行った場合においてそれぞれ試算し、長寿命化対策等を講じることによる効果額を加筆しました。
33及び34	上水道施設に係る保有量の推移の加筆	平成28年3月時点から令和3年3月時点までの施設保有量の推移を加筆しました。
35及び36	上水道施設に厚生労働省の更新基準で更新した場合の更新費用（グラフを含む。）及び効果額の加筆	管路施設に係る50年間の更新費用を、単純更新を行った場合及び厚生労働省の更新基準に基づく更新を行った場合においてそれぞれ試算し、当該更新基準に基づく更新による効果額を加筆しました。
37及び38	下水道施設に係る保有量の推移の加筆	平成28年3月時点から令和3年3月時点までの施設保有量の推移を加筆しました。
40	下水道施設に予防保全対策を講じた場合の更新費用及び効果額の加筆	管路施設に係る50年間の更新費用を、単純更新を行った場合及び予防保全を行った場合においてそれぞれ試算し、予防保全による効果額を加筆しました。
41	道路・橋梁・トンネルに係る保有量の推移の加筆	平成28年3月時点から令和3年3月時点までの施設保有量の推移を加筆しました。

4 2	道路に予防保全対策を講じた場合の更新費用及び効果額の加筆	道路舗装に係る40年間の更新費用を、事後保全を行った場合及び予防保全を行った場合においてそれぞれ試算し、予防保全による効果額を加筆しました。
4 3 及び 4 4	橋梁に予防保全対策を講じた場合の更新費用（グラフを含む。）及び効果額の加筆	橋梁に係る100年間の更新費用を、事後保全を行った場合及び予防保全を行った場合においてそれぞれ試算し、予防保全による効果額を加筆しました。
4 5	公園に係る保有量の推移の加筆	平成28年3月時点から令和3年3月時点までの施設保有量の推移を加筆しました。
5 1	「【実施方針】2. 時代への要請・変化への対応」に「脱炭素化に向けた取組」の加筆	施設の大規模改修、再編・再配置等の機会を捉えて、省エネルギー及び再生可能エネルギーに係る設備の導入並びに木材の利用促進を図り、脱炭素化に向けた取組を進めることについて加筆しました。
5 7	「【実施方針】6. 計画的な更新と適切な維持管理」に公共建築物に係る適切な維持管理及び計画的な更新の方針の加筆	公共建築物に係る維持管理及び更新について、安全確保のための方策を講じ、津市個別施設計画等に基づく計画的な更新に努めることについて加筆しました。
1 7 2	6章. 計画推進のための取組(2)総合的管理のための仕組の整備に①P D C Aサイクルの推進の加筆	総合管理計画の進捗状況等について評価を実施し、評価結果に基づく所要の改訂を行うことについて加筆しました。
1 7 2	6章. 計画推進のための取組(2)総合的管理のための仕組の整備に③個別計画の策定・推進の加筆	総合管理計画の下部計画となる津市個別施設計画の策定に伴い、個別具体の施設に係る対策の推進について加筆しました。
1 7 4 ~	7章. これまでの取組実	安濃庁舎周辺公共施設整備事業、津

176	續の加筆	みどりの森こども園及び集会施設再編事業及び学校法人と市民団体による旧大井小学校舎の有効活用について加筆しました。
-----	------	--

## 津市個別施設計画の改訂について

## 1 概要

本市では、平成18年の10市町村合併後の10年間において、合併時に定めた新市まちづくり計画に基づく施設整備事業に着実に取り組むほか、各施設が抱える課題に対し、着実に取組を進めてきましたが、個別施設毎に現状と課題を整理し、中長期的な視点でその取組の方向性を定めるため、令和2年度に津市公共施設等総合管理計画の下位計画として津市個別施設計画を策定しました。

今回、当該計画に各施設の新設及び廃止並びに事業実施に係る事項等を反映するため、所要の改訂を行うものです。

## 2 主な改訂箇所

施設類型	施設区分	改訂の要旨
集会施設	コミュニティセンター	津西ふれあい会館の整備に係るスケジュール及び概算工事費を見直したため修正しました。
	公民館	河芸公民館の改修並びに河芸公民館への黒田公民館及び豊津公民館の機能の集約化に係る方針について加筆しました。
文化施設	文化センター	津リージョンプラザの改修工事が完了したため修正しました。
	図書館	久居ふるさと文学館の駐車場増設に係る用地取得が完了し、駐車場整備工事の実施について加筆しました。
スポーツ施設	スポーツ施設類型の全ての施設区分	三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催が中止されたことについて加筆しました。
	体育館・武道場	美杉竹原体育館、美杉下之川体育館、美杉伊勢地体育館及び美杉多気体育館を地域振興施設に位置付け、令和4年4月以降、いずれの施設も津市地域振興施設の利用に関する事務取扱要綱に基づく手続により利用ができるようになったことについて加筆しました。

	サッカー場・野球場・グラウンド・陸上競技場	美杉竹原グラウンド、美杉下之川グラウンド、美杉伊勢地グラウンド及び美杉多気グラウンドを地域振興施設に位置付け、令和4年4月以降、いずれの施設も津市地域振興施設の利用に関する事務取扱要綱に基づく手続により利用ができるようになったことについて加筆しました。
	プール	白山元取プールを廃止し、跡施設の処分について検討することとなったため修正しました。
	テニスコート	津市民テニスコートの整備が完了し、供用を開始したため修正しました。
		入江公園内テニスコート及び安濃テニスコートの廃止及び跡施設の利活用に係る方針について加筆しました。
		榊原自然の森温泉保養館「湯の瀬」の再整備に伴いテニスコートを廃止したため修正しました。
	その他運動施設	大三ゲートボール場を廃止し、用地を返還したことについて加筆しました。
観光施設	キャンプ場・河川公園	青山高原保健休養地管理基金の残高が無くなったことを受け、経営改善について早期に検討し、具体策に取り組む必要があることについて加筆及び修正しました。
	温浴施設・宿泊施設・レストラン	榊原自然の森温泉保養館「湯の瀬」の運営休止及び新施設「榊原温泉湯の瀬」の運営開始予定日が決定したため修正しました。
教育児童施設	小学校・中学校・義務教育学校	令和3年度に複式学級編制の学校数が増加したことについて加筆しました。
		令和4年度における小学校5校を対象とした民間プールを活用した水泳指導業務委託の実施について加筆しました。
		令和12年度までを計画期間とする津市学校施設長寿命化計画の第2期計画を作成したことについて加筆しました。

	<p>西が丘小学校及び久居中学校の大規模改造並びに修成小学校、安濃小学校及び朝陽中学校の長寿命化改修の完了並びに上野小学校、西橋内中学校及び橋南中学校の長寿命化改修工事の実施について加筆しました。</p>
	<p>東橋内中学校の長寿命化改修設計の実施について加筆しました。</p>
	<p>旧豊津幼稚園の園舎解体及び豊津小学校の駐車場整備の実施について加筆しました。</p>
短期大学	<p>三重短期大学の校舎棟老朽化対策事業の実施について加筆しました。</p>
放課後児童クラブ	<p>安東地区放課後児童クラブひだまり及び草生放課後児童クラブKUSAWA KIDSの運営を開始したことについて加筆しました。</p>
	<p>成美放課後児童クラブ、棕本地区放課後児童クラブ芸濃KIDS 2番地及び3番地並びに栗葉放課後児童クラブ狭あい化対策のための増設工事が完了したため修正しました。</p>
	<p>南が丘地区放課後児童クラブたんぽぽクラブ4丁目及び5丁目における狭あい化対策のための増設工事の実施について加筆しました。</p>
	<p>一志放課後児童クラブ高岡学童クラブにおける狭あい化対策のための改修設計（とことめの里一志内旧一志デイサービスセンター及び旧一志在宅介護支援センター部分の一部を転用）の実施について加筆しました。</p>
	<p>高野尾地区における放課後子供教室事業（旧高野尾幼稚園舎部分を高野尾小学校に位置付けた上で当該園舎部分の活用）の実施について加筆しました。</p>
保育所・幼稚園・こども園	<p>河芸こども園の令和4年4月からの運営開始並びにこれに伴う上野保育園、上野幼稚園及び豊津</p>

		幼稚園の閉園について加筆しました。
		安東幼稚園、高野尾幼稚園、波瀬保育園及び太郎生保育園が閉園したため修正しました。
		育生幼稚園及び明幼稚園が休園したため修正しました。
		南立誠幼稚園、敬和幼稚園及び藤水幼稚園において給食提供を開始したため修正しました。
		高茶屋保育園及び高茶屋幼稚園に代わるこども園整備に係る方針について加筆しました。
	子育て支援センター	安濃子育て支援センター「わくわくランド」整備が完了したため修正しました。
福祉施設	老人福祉センター・デイサービスセンター（生活支援ハウス及び在宅介護支援センターを含む）	美里高齢者生活福祉センターを廃止し、同センターの機能を美杉高齢者生活福祉センターに集約化したため修正しました。
		香良洲デイサービスセンター、一志デイサービスセンター及び白山デイサービスセンター並びに一志在宅介護支援センター及び白山在宅介護支援センターを廃止したため修正しました。
庁舎等	本庁舎	本庁舎の大規模改修工事が完了したため修正しました。
	工事事務所等	津駅前土地区画整理事業完了予定年度の延長について加筆しました。
	出張所	旧安東幼稚園舎の地区活動拠点施設への転用に伴う安東出張所を含めた公共施設機能の複合化事業の実施について加筆しました。
大三出張所別館の除却の実施及び敷地部分を駐在所敷地として三重県警察本部に貸し付けることについて加筆しました。		
消防施設	消防署所	北消防署の建替えに係るスケジュール及び概算工事費を見直したため修正しました。
	消防団施設・水防倉庫	美里方面団第3分団車庫家所、美里方面団第3分団車庫穴倉及び美里方面団第3分団車庫高座原

		<p>の集約化に係る方針について加筆及び修正しました。</p>
		<p>旧安東幼稚園舎の地区活動拠点施設への転用に伴う津方面団安東分団車庫を含めた公共施設機能の複合化事業の実施について加筆しました。</p>
		<p>津方面団栗真分団車庫及び栗真水防倉庫の整備に係るスケジュールを見直したため修正しました。</p>
	消防倉庫	<p>消防橋北倉庫及び消防櫛形倉庫の水防倉庫への転用が完了したため修正しました。</p>
交通施設	駐輪場	<p>久居駅前第2公共自転車等駐車場の整備が完了したため修正しました。</p>
		<p>豊津上野駅前公共自転車等駐車場の増設に係る方針について加筆しました。</p>